

平成 29 年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第 1 回 定時評議員会議事録

招集年月日 平成 29 年 5 月 24 日 (水)
開催日時 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 2 時 55 分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2 階 会議室 B
出席評議員 30 名 (評議員定数 40 名)
出席役員 保立一男会長、高安俊昭常務理事、日高勝利監事

定刻通り、平成 29 年度第 1 回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会定時評議員会を開催。

評議員総数 40 名中 30 名の出席により、定款第 16 条に定める定足数を充たし、評議員会が成立していることを確認した後、保立会長より挨拶がある。その後、議長選出に入り、全員一致で次の者を議長に選出した。

・坂本 鉄夫 (評議員)

議事に先だって、議長が次の者を議事録署名人に指名した。

・柴田 紘子 (評議員)、小出 治夫 (評議員)

議案第 1 号 任期満了に伴う役員の選任について

(事務局：相良) 現在、本会の理事については 18 名、監事は 2 名を選任し、ご就任いただいているところでございます。本日、この定時評議員会をもって理事・監事の任期は満了となります。次の任期の理事及び監事について、評議員会において決議をいただくものとして提案をするものです。本会の役員選任につきましては、定款の定めに加えて、役員選任規程という別の規定に基づいてそれぞれの区分が設けられています。現在の理事・監事につきましても、選任規定に基づいて選任がされているところでございます。今回、新たに交代となる理事は 5 名、監事は 1 名です。

【役員交代の詳細】

(理事)

・特別養護老人ホームマリソピア神栖 副施設長 木内久子氏
・神栖市行政委員連絡協議会 会計 深芝区長 岡野一男氏
・神栖市行政委員連絡協議会 会計 仲須田区長 田松庄太郎氏
・神栖市更生保護女性会 野村みさ子氏
・神栖市 P T A 連絡協議会 副会長 浪川浩之氏

(監事)

・神栖市連合民生委員児童委員協議会 運営委員 徳永正克氏

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成 29 名、反対 0 名で原案通り議決された。

議案第 2 号 平成 28 年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

※評議員には事前に資料が送付されているため、説明は重要事項のみ。

(事務局：橘田) 平成 28 年度は、第 4 次地域福祉活動計画の 2 年目として、計画の実現に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、社会福祉法人としての適切な法人経営と財源確保に関する中長期的な計画作成に取り組みました。

なお、市の指定管理事業で、平成 26 年度、27 年度と支出超過となっていた「障害者デイサービスセ

「センターのぞみ」は、利用料方式となって3年目の平成28年度決算において、はじめて黒字経営となり、もうひとつの指定管理事業「福祉作業所きぼうの家」と合わせ、独立採算を達成し、さらに収益の一部を法人本部の地域福祉事業に還元することもできました。

【詳細については、平成28年度事業報告書及び収支決算書、平成28年度決算書附属明細書に沿って、橘田局長、相良主査から説明を行った】

内容説明後、出席いただいた日高監事から監査報告がされた。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成29名、反対0名で原案通り議決された。

議案第3号 成年後見制度法人後見支援業務の新規受託、及び受託にかかる補正予算(案)について
(事務局：相良) 本会が神栖市から新たに受託の要請を受けた事業と、それに伴う補正予算(案)についてお諮りするものでございます。成年後見制度の活用または普及啓発のために市町村が実施していくべき事業として、その中の一部を委託できないかということで要請を受けたものです。具体的な受託に向けた話し合いは、平成28年度中から担当課である障がい福祉課と協議をさせていただいていました。平成28年度前半には、経営改善計画の策定指針に基づいて、新たに本会の専門性を活かせる市の事業を積極的に受託していくということで、健康福祉部の各課と打合せをした中で実施が可能ではないかという事業の中の1つであったのが、成年後見制度に関する事業です。

【具体的な内容】

1. 成年後見制度法人後見支援事業

(内容)

①法人後見実施のための研修

市民後見人の育成に関する検討会議の実施(年4回程度)

②法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

法人後見活動の報告、地域の実態把握のための市との定期的な打合せ(年4回程度。①と合同で可)

③法人後見の適正な活動のための支援

弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職により、法人後見団体や地域の関係機関が困難事例等に円滑に対応出来るための支援体制の構築

④法人後見受任

2. 成年後見制度普及啓発事業

(内容)

①市民向け講演会を1回実施

②関係機関向けの研修会を1回実施

③出前講座

④成年後見制度普及、啓発のためのパンフレット作成と配布

委託予定金額は37万円と提示がありまして、平成29年度の予算に反映させるための補正予算(案)を組んでおります。資料P.8に記載してありますように、受託金収入の中に科目を新設して計上しています。対する費用としましては、事業費支出の中でパンフレット作成等にかかる印刷費、研修会開催時の講師謝礼等、事務費支出としましては先進地視察にかかる研修費等で予算化をしています。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成29名、反対0名で原案通り議決された。

以上をもって、平成29年度第1回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会定時評議員会は終了となる。